

# 中小企業における障害者雇用状況

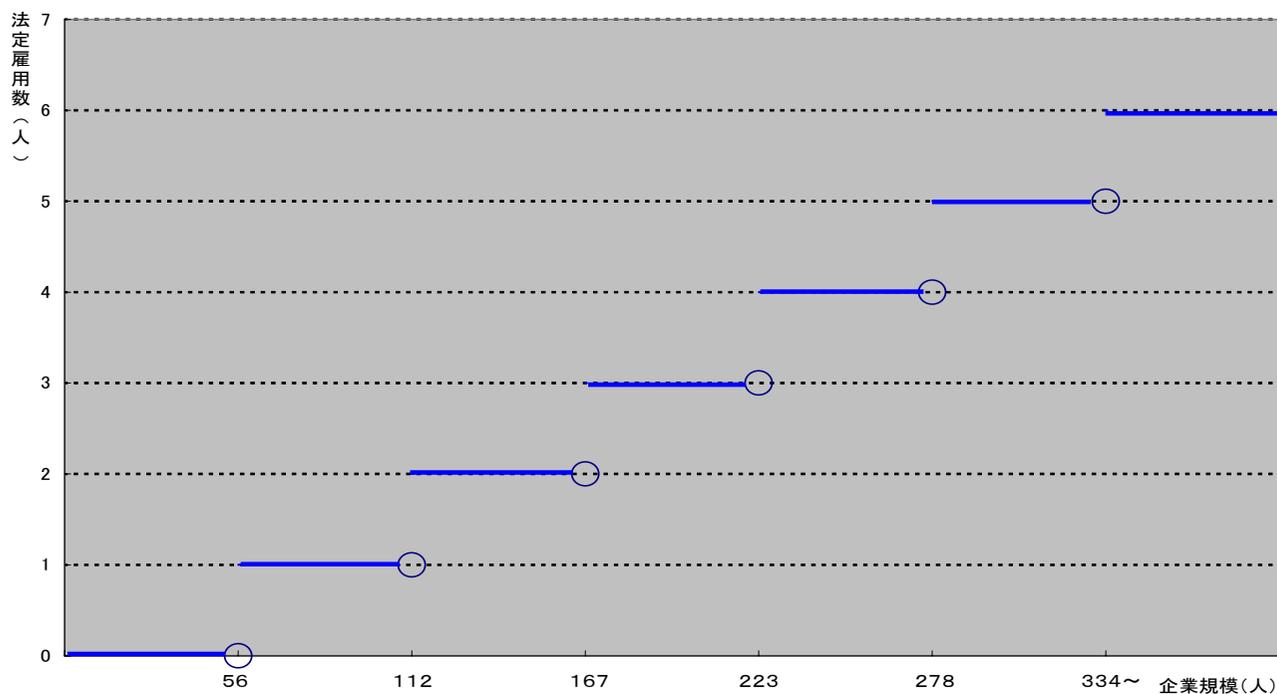
— 障害者雇用状況報告に基づく分析 —

平成 19 年 1 月 31 日  
厚生労働省職業安定局  
高齢・障害者雇用対策部  
障害者雇用対策課

## 1. はじめに

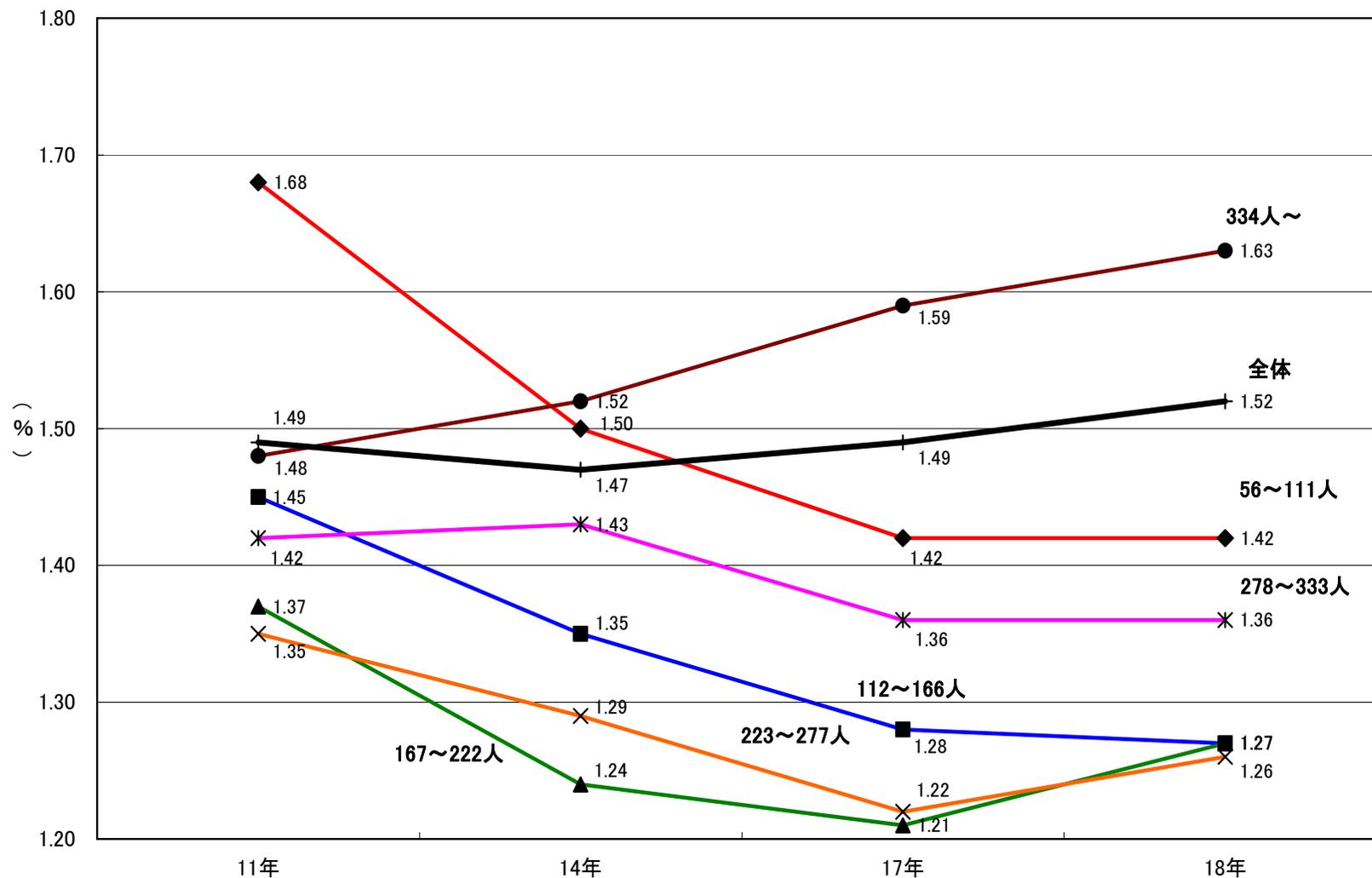
- 第2回研究会において、法定雇用障害者数が同一となる企業規模ごと、具体的には①56人以上111人以下（法定雇用者数1人）、②112人以上166人以下（法定雇用者数2人）、③167人以上222人以下（法定雇用者数3人）、④223人以上277人以下（法定雇用者数4人）、⑤278人以上333人以下（法定雇用者数5人）、⑥334人以上（法定雇用者数6人以上）、に区分した場合の障害者の雇用状況を分析。
- 本稿では、最新の障害者雇用状況（18年6月1日現在の障害者雇用状況）もあわせて、上記区分に基づき分析。

※ 民間企業における法定雇用率は1.8%であるが、法定雇用者数に着目すると、企業規模に比例的に増加する一方で、雇用率算定上1人未満が切り捨てられることから、企業規模を横軸にとると、以下の図のとおり不連続な階段状のグラフとなる。



## 2. 企業規模別実雇用率

- 特に「56人以上111人以下」の企業において実雇用率の低下が著しい。また、「112人以上166人以下」の企業については引き続き低下傾向であるとともに、「167人以上222人以下」及び「223人以上277人以下」の企業については18年において若干改善しているが、引き続き最も低い水準で推移している。
- 一方、「334人以上」の企業については、改善傾向が続いており、最も高い水準で推移している。



- なお、企業規模の小さい企業ほど低い実雇用率で法定雇用を達成できるケースがあるため、企業規模ごとの実雇用率のみで単純比較することにより障害者雇用の実態把握を行うことには一定留意することが必要。

※ 例えば、法定雇用数が1人の企業は、企業規模で56人から111人であるが、仮に法定雇用数（1人）を雇用している場合、この区分における実雇用率の値は、最大で約1.8、最小で約0.90をとる。こうした関係を区分ごとに見ると以下のとおりとなる。

法定雇用数(A)	企業規模(B)		実雇用率(A)／(B)%	
	最小	最大	最大	最小
1人	56	111	1.8	0.90
2人	112	166	1.8	1.20
3人	167	222	1.8	1.35
4人	223	277	1.8	1.44
5人	278	333	1.8	1.50

- 上記のように、法定雇用数が1人の場合、最小の実雇用率は0.90であり、法定雇用数の増加に伴い、各区分における最小の実雇用率は上昇。このため、企業規模の小さい区分の企業ほど実雇用率が低い値でも法定雇用を達成できる状況が発生。
- そこで、企業規模の大小による影響を除去しつつ、企業規模ごとの障害者雇用状況を把握するため、企業規模ごとに「実雇用／法定雇用比率」と「法定雇用率達成企業割合」を算出し、分析。

※ 「実雇用／法定雇用比率」

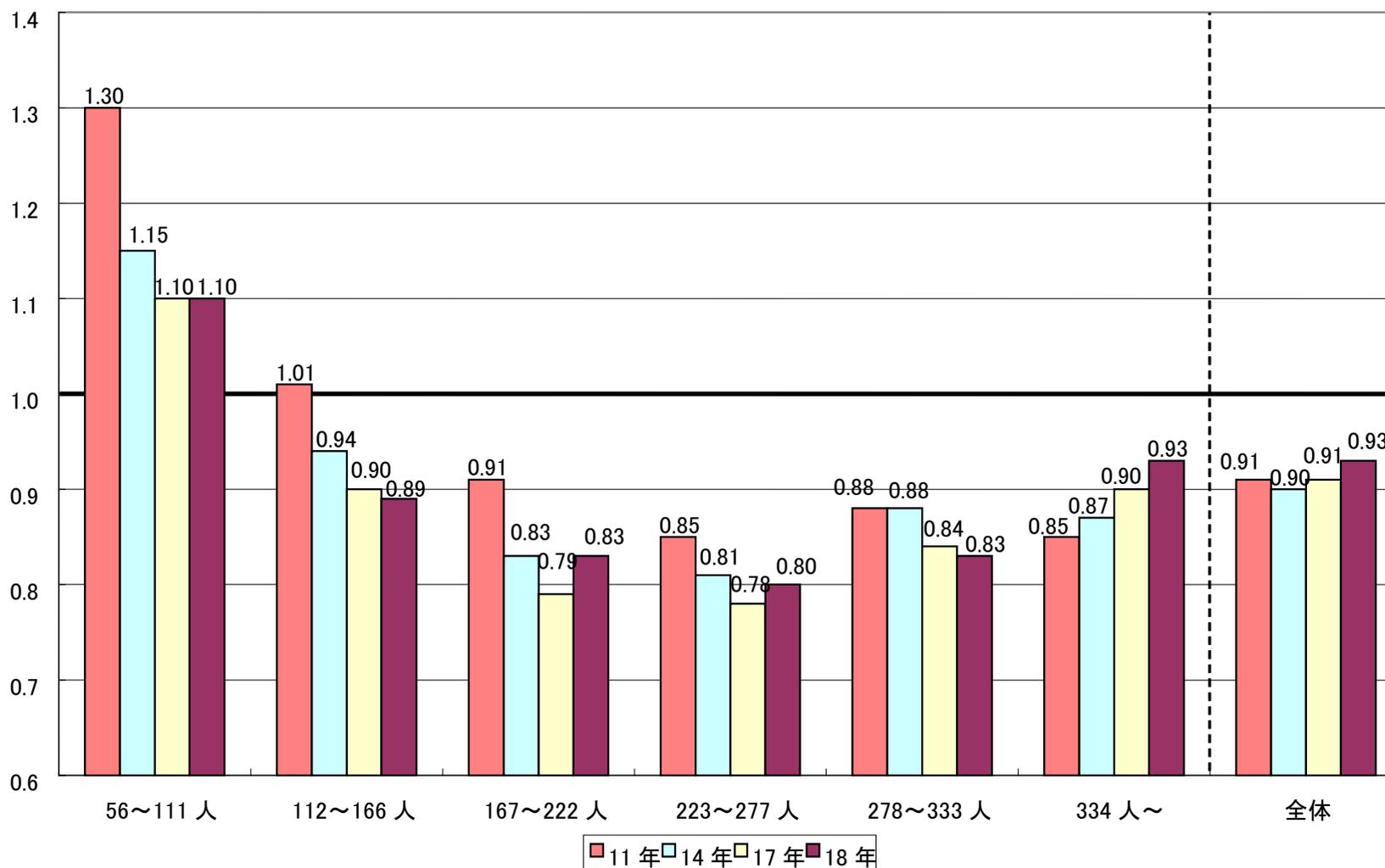
＝法定雇用総数（各企業の法定雇用者数の総和）に占める実雇用者総数（各企業の実雇用者数の総和）の比率

（\*それぞれの企業規模別の法定雇用者数を1に換算した場合の実雇用者数に相当）

※ 法定雇用率達成企業割合 = 企業数に占める、法定雇用率を達成した企業数の割合

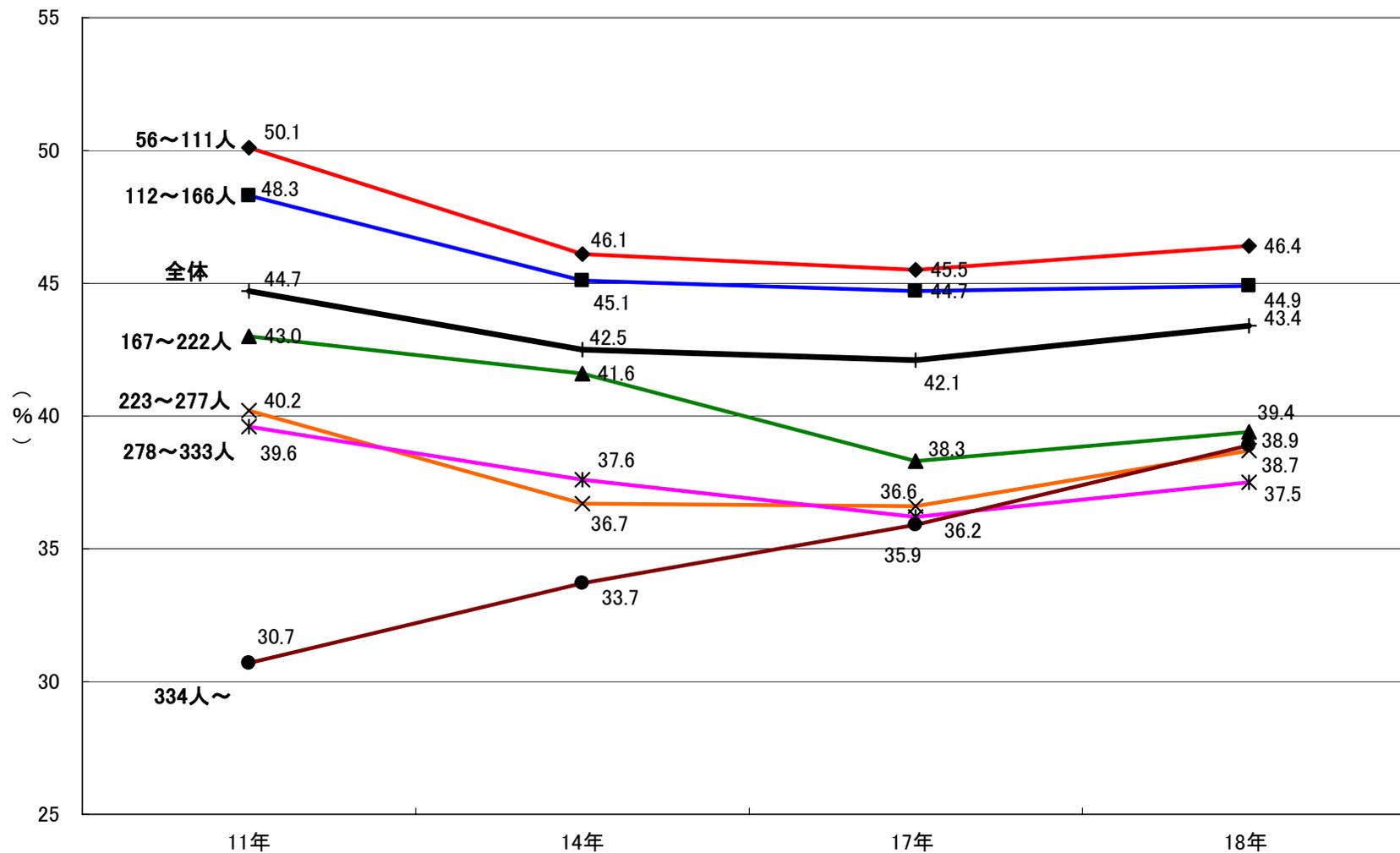
### 3. 企業規模別・実雇用／法定雇用比率

- 平成11年の状況から比較すると、333人規模以下の企業においては各企業区分とも低下傾向となっている。
- 「56人以上111人以下」の企業において低下幅が大きいものの、依然として1を超える水準となっている。「167人以上222人以下」及び「223人以上277人以下」の企業については18年に若干改善しているものの、引き続き最も低い水準となっている。
- 一方、「334人以上」の企業については上昇傾向が続いており、1に近づきつつある。



#### 4. 企業規模別・法定雇用率達成企業割合

- 56人規模から166人規模の企業については低下傾向にあるものの、全体平均や他の企業区分に比べて引き続き高い水準にある。
- 167人規模から333人規模の企業については平成11～17年にかけて低下、18年に若干改善したが、依然として低い水準にある。特に、「334人以上」の企業の改善が進む中で、「223人以上277人以下」、「278人以上333人以下」の企業は、18年には「334人以上」の企業の水準を下回り、最も低い水準となっている。

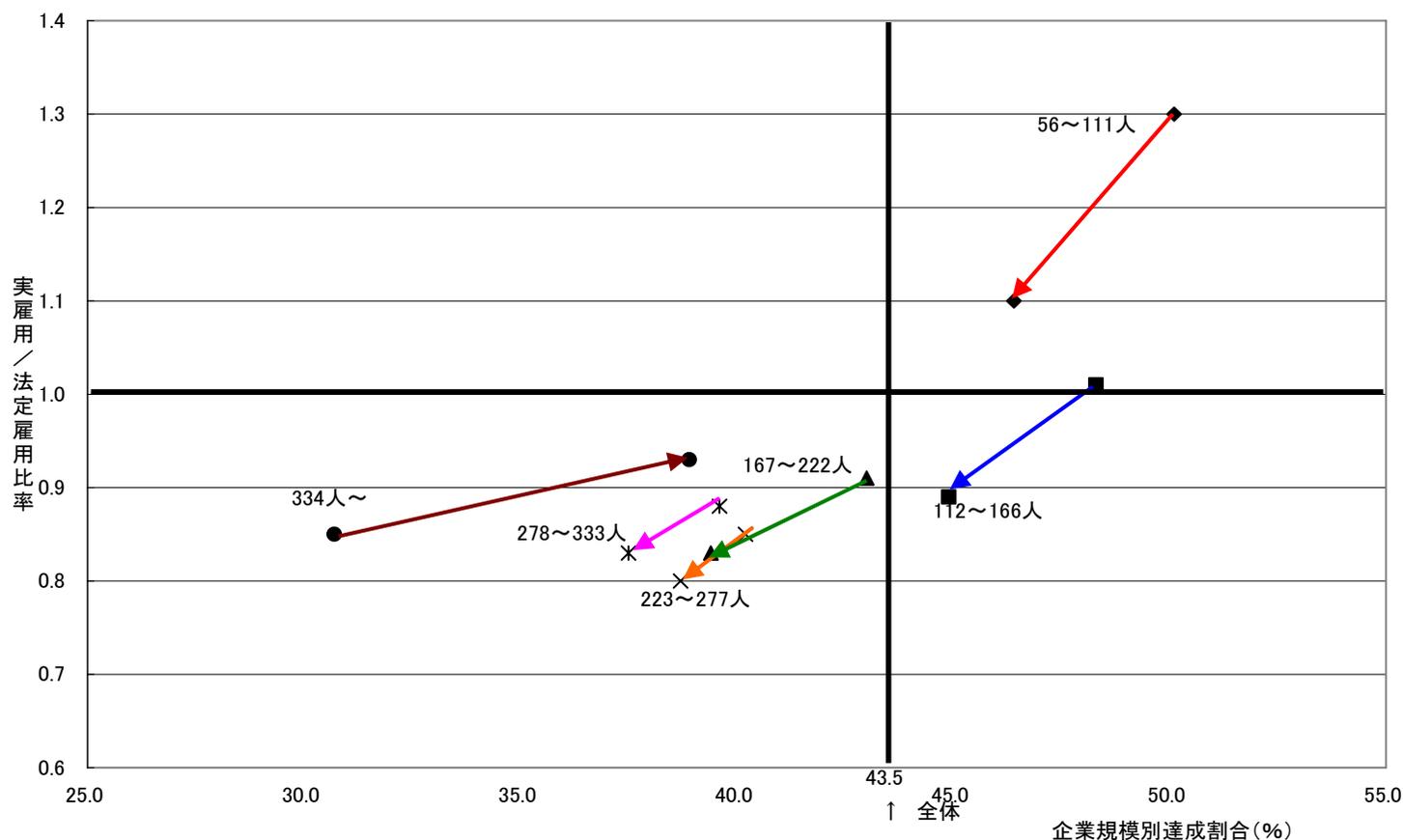


## 5. 実雇用／法定雇用比率と達成企業割合との相関

※ 3（4ページ）と4（5ページ）で分析した、「実雇用／法定雇用比率」と「法定雇用率達成企業割合」について、平成11年と平成18年の2点間で散布グラフにプロットすると以下のとおり。

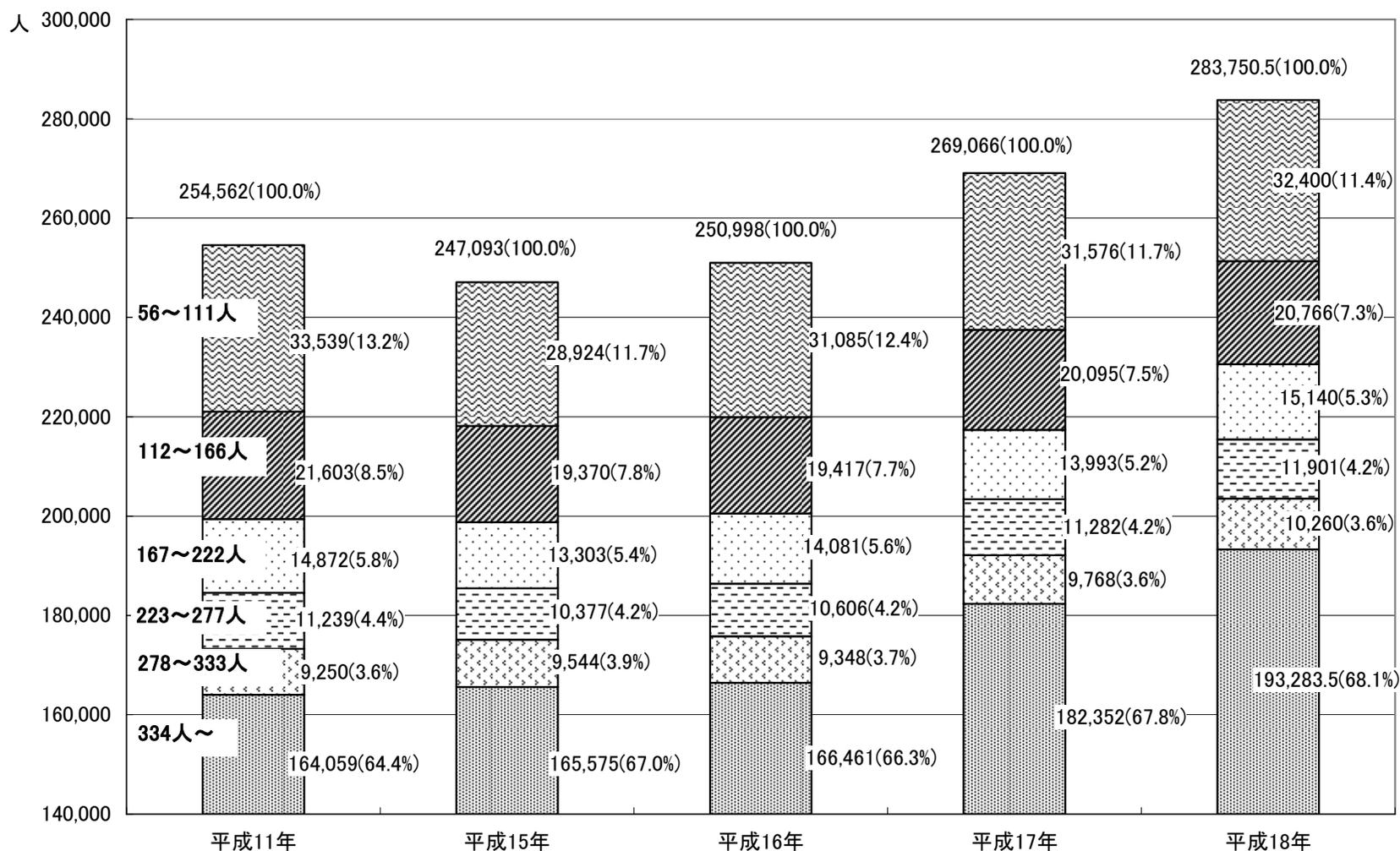
※ グラフ中の矢印が始点から“12時と3時の間の方向（右上方向）”に向いていれば、「実雇用／法定雇用比率」及び「法定雇用率達成企業割合」とともに上昇、障害者雇用が総合的に改善しているととらえることができる。また、矢印の長さは方向性の強さを表す。

- 333人規模以下の企業においては、すべての企業区分で低下傾向となっている。
- 56人規模から222人規模までの企業は悪化傾向が強く、167人規模から333人規模の企業については低い水準にある。一方、「334人以上」の企業については、いまだ高い水準にあるとはいえないが、改善傾向にあり、その方向性も強いと考えられる。



## 6. 企業規模別雇用障害者数

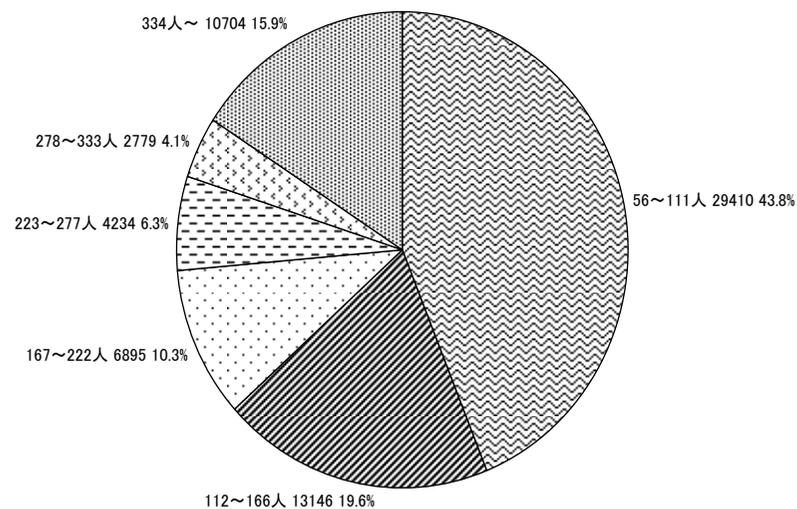
- 雇用障害者数については、全体としても、また、各企業区分とも総じて増加傾向にある。
- 各企業規模について、全体に占める割合（各企業規模別のシェア）をみると、「334人以上」の企業において若干増加傾向であり、18年においては約7割となっている。他の企業規模については横ばい傾向である。



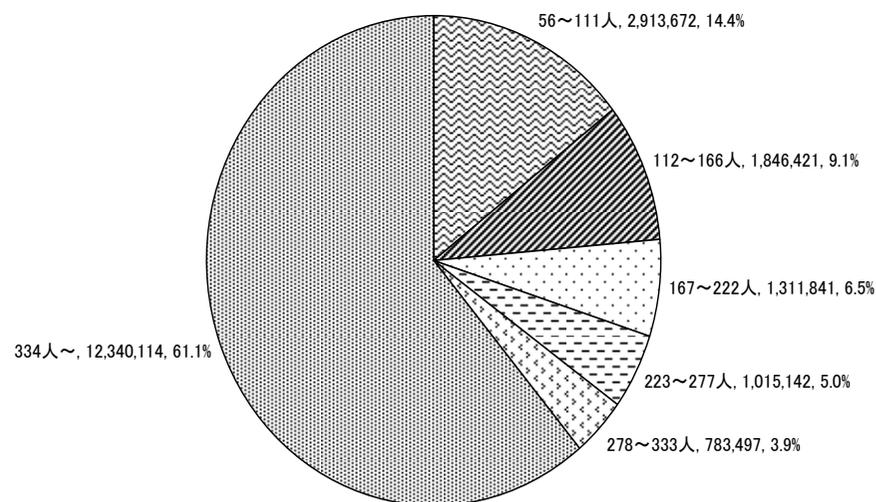
(参考資料)

- 平成18年の障害者雇用状況報告における企業規模別の企業数については、「56人以上111人以下」の企業が43.8%を占める。次いで「112人以上166人以上」の企業が19.6%、「334人以上」の企業が15.9%となっている。
- 企業規模別の常用雇用者数については、「334人以上」の企業における常用雇用者数が全体の約6割を占める。333人規模以下の企業における常用労働者数が残り約4割を占め、企業規模が小さいほど常用雇用者数が多くなっている。

企業規模別企業数

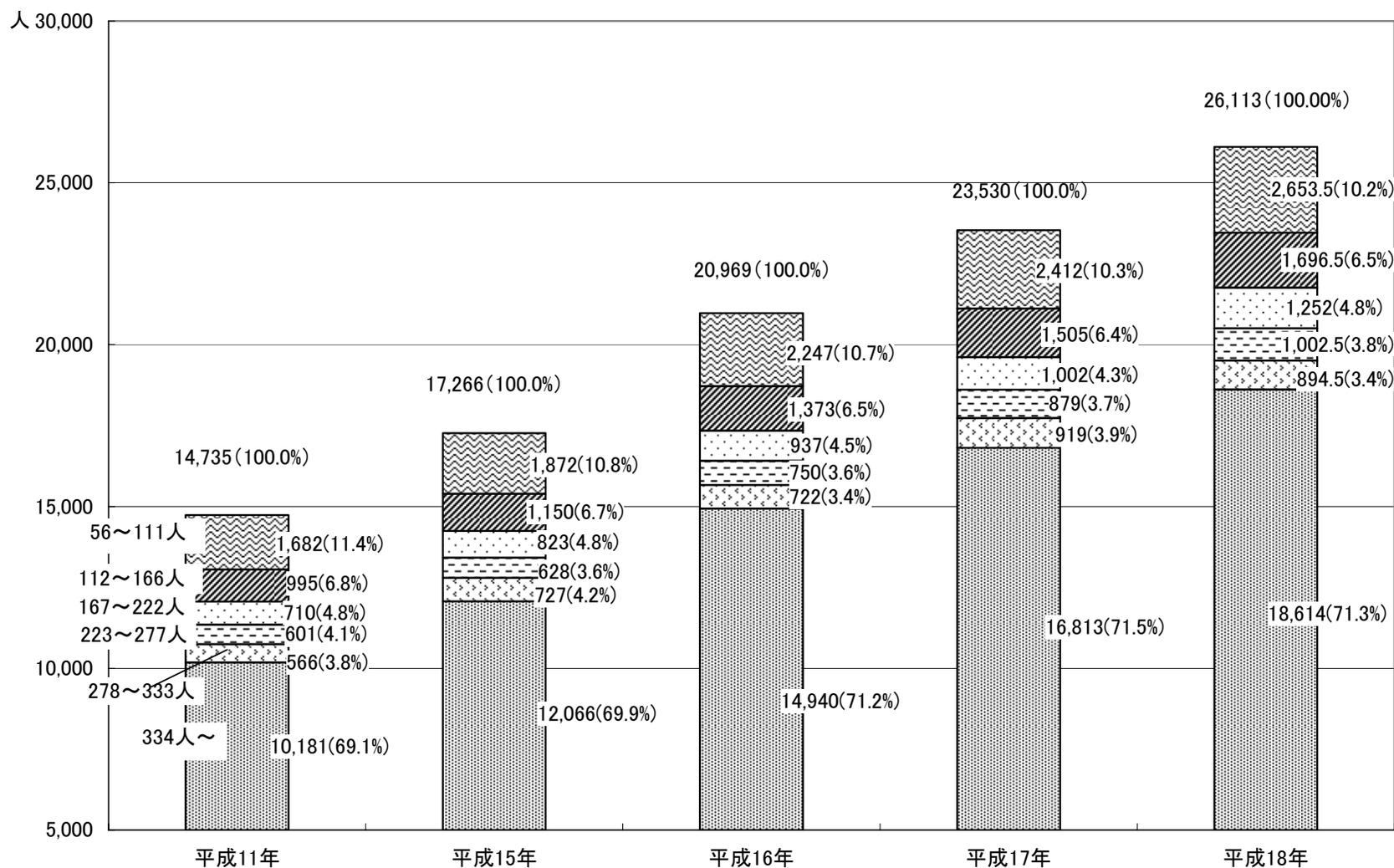


企業規模別常用雇用者数



## 7. 企業規模別新規雇用障害者数

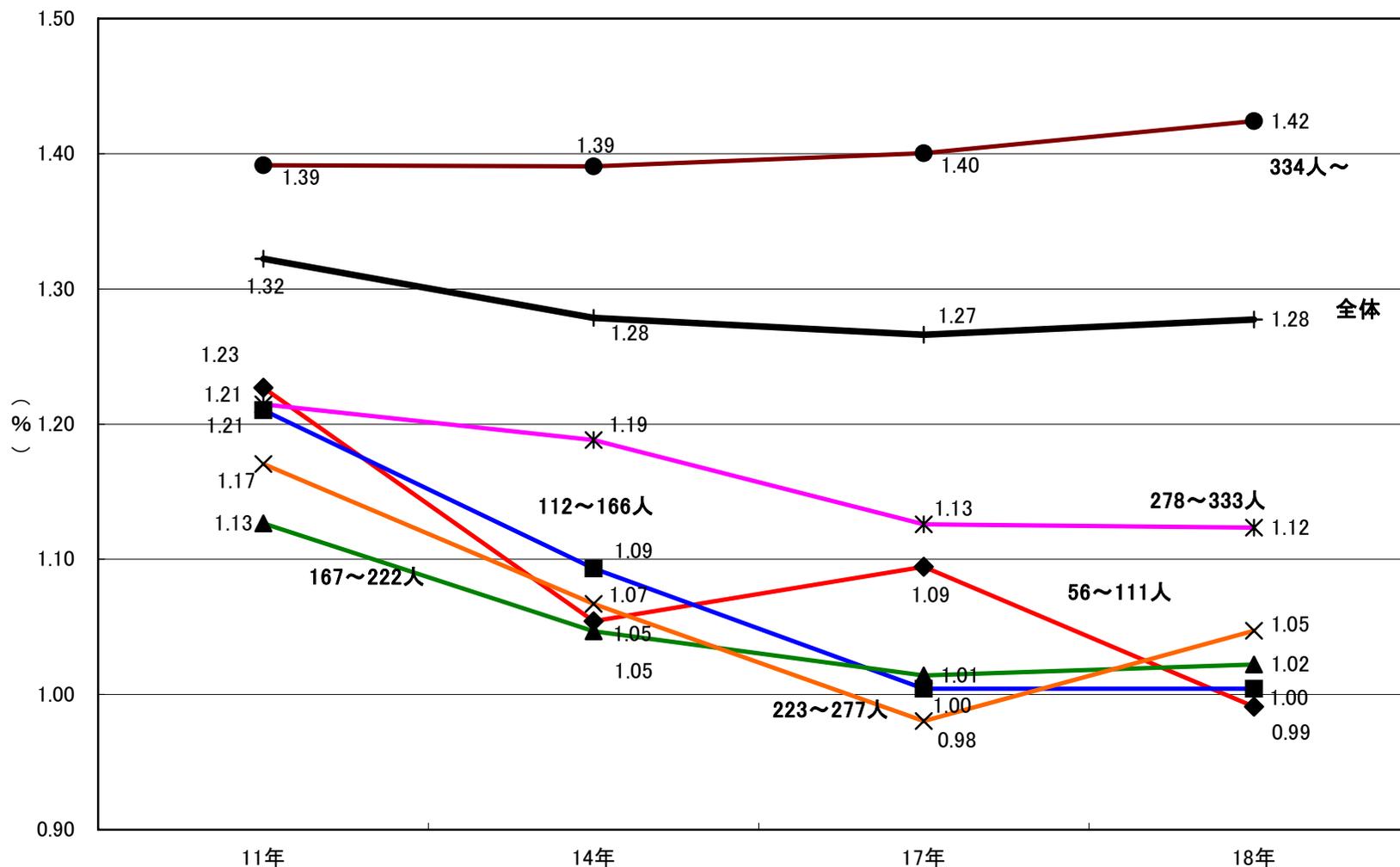
- 新規雇用障害者数は、全体としても、また、各企業区分とも総じて増加傾向にある。
- 各企業規模について、全体に占める割合（各企業規模別のシェア）にみると、「334人以上」の企業については若干ながら上昇し、平成16年以降は7割を超える状況にある。他の企業規模については横ばい傾向となっている。



## 8. 企業規模別、障害種類及び程度別の実雇用率の推移

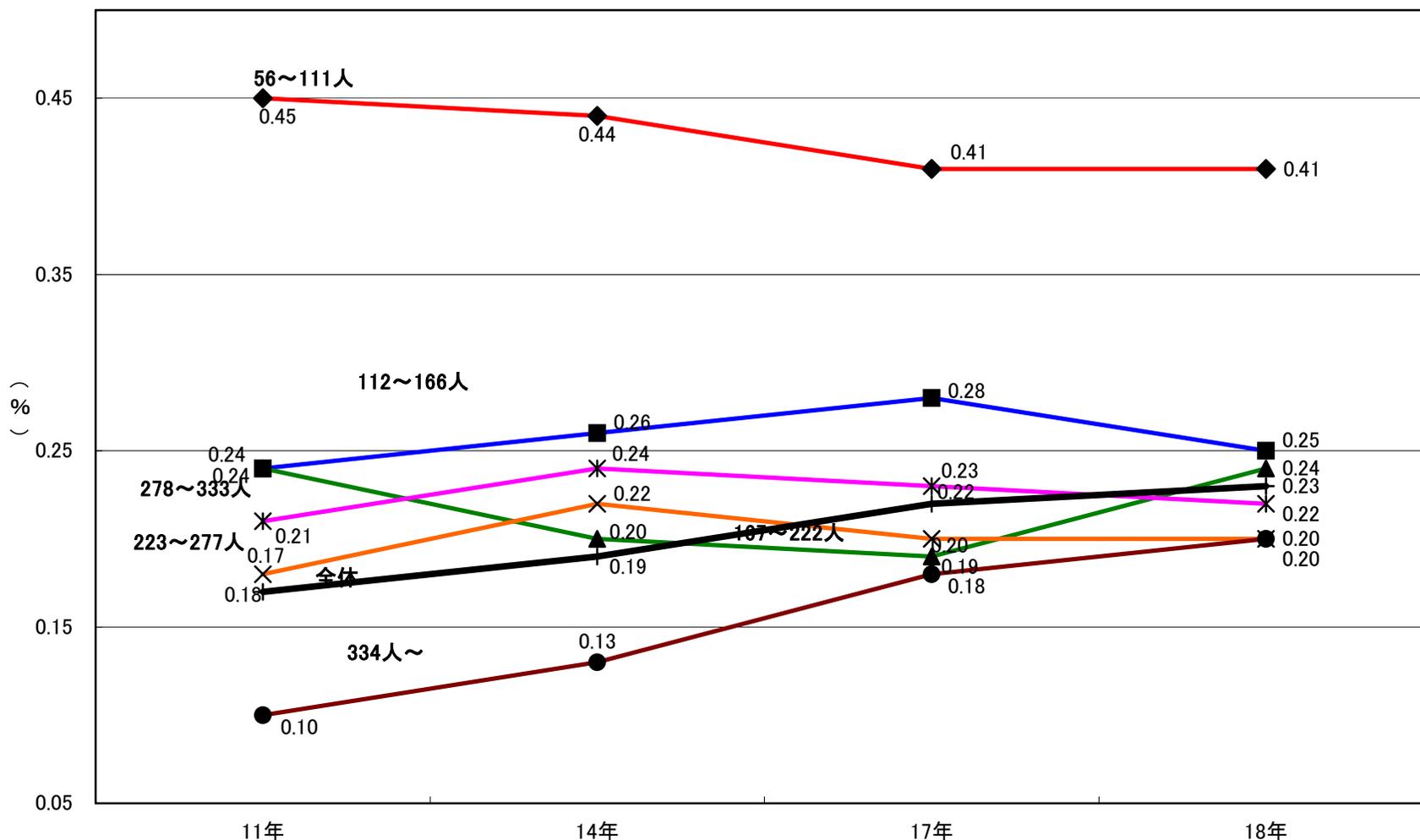
### (1) 身体障害者実雇用率の推移

- 身体障害者実雇用率<sup>※1</sup>をみると、333人規模以下の企業については、総じて低下傾向となっており、全体の平均値よりも低い水準で推移している。(※1：雇用労働者総数に占める身体障害者である雇用労働者の割合)
- 「334人以上」の企業については、上昇傾向となっており、最も高い水準で推移している。



## (2) 知的障害者実雇用率の推移

- 知的障害者実雇用率<sup>※2</sup>をみると、「56人以上111人以下」の企業において若干低下しつつも、最も高い水準で推移している。「112人以上166人以下」の企業についても全体の平均値を上回る水準で推移している。  
(※2：雇用労働者総数に占める知的障害者である雇用労働者の比率)
- 「334人以上」の区分の企業については、上昇傾向が続いており、他の企業区分と同水準程度となっている。



### (3) 重度障害者雇用比率の推移

- 障害程度別の雇用状況を見ると、56人規模から222人規模の企業については、重度障害者雇用比率<sup>※3</sup>が相対的に低い状況にあり、5割弱という状況。
- 一方、「334人以上」の企業については同雇用比率が最も高い水準で推移しており、6割に近い状況。

※3 障害者である常用労働者総数に占める重度障害者である常用労働者の比率

